

平成26年度 農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況について

平成 26 年度に発生した農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況について、農林水産省が調査を実施した結果、農薬の使用に伴う事故や被害が 29 件発生していたことがわかりました。このうち、多く見られた事故や被害としては、飲料の空容器に移し替えた農薬を誤って飲んでしまった事故や土壌くん蒸剤（クロルピクリン剤）の使用時に土壌の被覆等の作業管理が不適切だったために生じた被害があげられます。

これらの事故等を防止するためには

- ・ 農薬やその希釈液、残渣等をペットボトル、ガラス瓶等の飲料品の空容器等に移し替えない
- ・ 農薬は、飲食物と分けて保管する
- ・ 土壌くん蒸剤を使用した時は、適正な厚さの資材を用いて被覆を完全に行う

等の取組を行うことが重要です。

なお、この調査結果を受け、農林水産省は、農薬の安全使用を一層推進するため、今回の調査結果を全都道府県に送付するとともに、農薬の安全使用の指導を徹底するよう依頼しました。また、今後とも、今回の調査結果を平成 28 年度の「農薬危害防止運動」の重点項目の検討の際に活用するなど、農薬事故の防止に取り組んでまいります。

調査目的・調査対象

農林水産省は、農薬の使用に伴う事故及び被害のより効果的な再発防止対策の策定を目的として、毎年度、厚生労働省と連携して、農薬の使用に伴う事故及び被害の実態を把握するための調査を実施しています。

今回の調査では、平成 26 年 4 月から平成 27 年 3 月までに発生した農薬による人の中毒事故、農作物・家畜等の被害を調査の対象とし、全都道府県に情報提供を依頼しました。

なお、農薬による蜜蜂の被害については、本調査とは別途、平成 25 年 5 月から調査を実施しているため、本調査の調査対象から除外しています。

調査結果

事故等の対象	件数	主な原因等
人	29 件	農薬をペットボトルやガラス瓶等の飲料品の空容器等に移し替えたり、食品と同じ場所で保管したりする等、不適切な保管管理であったため、認知症の方等が誤飲した（14 件） 土壌くん蒸剤（クロルピクリン剤）を使用した時に、被覆をしなかった又は被覆が不完全だった（5 件） 農薬の散布時にマスクなどの防護装備が不十分だった（3 件） 農薬使用時に注意を怠ったため、本人が暴露した（2 件）
農作物	11 件	農薬の使用方法を誤ったり、隣接するほ場や畦畔で使用した農薬が作物に飛散した
魚類	2 件	因果関係は明確ではないが、農薬が原因として疑われるとして報告があった
その他	1 件	本来、害虫駆除の目的で使用する農薬（殺虫剤）を、作物を害する野生生物を駆除する目的で、食品に塗布して畑に置いていたところ、当該食品を狩猟中の猟犬が食べた

今後の対応

事故を防止するためには、以下の取組を行うことが重要です。

- ・ 農薬やその希釈液、残渣等をペットボトルやガラス瓶等の飲料品の空容器等に移し替えない
- ・ 農薬は、飲食物と分けて保管する
- ・ 土壌くん蒸剤を使用した時は、適正な厚さの資材を用いて被覆を完全に行う
- ・ 散布した農薬が自身にかからないよう、対象作物の高さ、風向等に注意し、強風時の散布は控える
- ・ 農薬を扱う際は、ラベルを確認し、その記載を守って、防護メガネやマスク等の防護装備を着用する
- ・ 不要になった農薬は、廃棄物処理業者に処理を依頼する等適正に処理する
- ・ 農薬は、本来の目的や使用方法以外で使用しない

なお、この調査結果を受け、農林水産省は、農薬の安全使用を一層推進するため、今回の調査結果を全都道府県に送付するとともに、農薬の安全使用の指導を徹底するよう依頼しました。また、今後とも、今回の調査結果を平成 28 年度の「農薬危害防止運動」の重点項目の検討の際に活用する等、農薬事故の防止に取り組んでまいります。

本調査は次年度以降も引き続き実施してまいります。

公表資料

「平成 26 年度 農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況」及び過去 5 年の調査結果については、当省ホームページから御覧になれます。

URL : http://www.maff.go.jp/j/nouyaku/n_topics/h20higai_zyokyo.html

<添付資料>

- ・ (別紙) 農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況 (平成 22~26 年度)
- ・ 中毒発生時の状況や防止策などの詳細情報

お問い合わせ先

消費・安全局農産安全管理課農薬対策室

担当者：農薬指導班 久保、平林

代表：03-3502-8111 (内線 4500)

ダイヤルイン：03-3501-3965

FAX：03-3501-3774

当資料のホームページ掲載 URL

<http://www.maff.go.jp/j/press/>

(別紙)

農薬の使用に伴う事故及び被害の発生状況(平成22～26年度)

1. 人に対する事故

(単位:件(人))

区 分		年 度				
		22	23	24	25	26
死 亡	散布中	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
	誤 用	3 (3)	8 (8)	2 (2)	4 (4)	5 (5)
	小 計	3 (3)	8 (8)	2 (2)	4 (4)	5 (5)
中 毒	散布中	11 (21)	10 (18)	18 (36)	11 (12)	11 (22)
	誤 用	24 (28)	18 (22)	18 (22)	13 (18)	13 (13)
	小 計	35 (49)	28 (40)	36 (58)	24 (30)	24 (35)
計		38 (52)	36 (48)	38 (60)	28 (34)	29 (40)

集計した事故には、自他殺は含まない。

(注) 区分欄の「誤用」は散布中以外の事故(誤飲・誤食等)を指す。
発生時の状況が不明のものは「誤用」として集計している。

(原因別)

(単位:件(人))

区 分		年 度				
		22	23	24	25	26
マスク、メガネ、服装等装備不十分		3 (3)	7 (12)	5 (5)	3 (3)	3 (3)
使用時に注意を怠ったため本人が暴露		1 (1)	1 (1)	5 (5)	0 (0)	2 (2)
長時間散布や不健康状態での散布		0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
防除機の故障、操作ミスによるもの		3 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
散布農薬の飛散によるもの		2 (2)	0 (0)	1 (1)	4 (4)	1 (1)
農薬使用後の作業管理不良		2 (11)	2 (5)	7 (25)	4 (5)	5 (16)
保管管理不良、泥酔等による誤飲誤食		12 (12)	16 (17)	16 (16)	11 (11)	14 (14)
薬液運搬中の容器破損、転倒等		1 (4)	0 (0)	0 (0)	0 (0)	0 (0)
その他		1 (1)	2 (5)	1 (5)	2 (7)	1 (1)
原因不明		13 (14)	8 (8)	3 (3)	4 (4)	3 (3)
計		38 (52)	36 (48)	38 (60)	28 (34)	29 (40)

2. 農作物、家畜等に対する被害

(単位:件)

被害対象		年 度				
		22	23	24	25	26
農 作 物		7	8	14	10	11
家 畜		0	0	0	0	0
蚕		0	0	0	0	0
蜜 蜂		6	8	11	_※	_※
魚 類		4	10	6	5	2
計		17	26	31	15	13

※農薬による蜜蜂の被害については本調査とは別に、平成25年5月より調査を実施しているため、本調査の調査対象から除外した。

3. 自動車、建築物等に対する被害

(単位:件)

被害対象		年 度				
		22	23	24	25	26
自 動 車		0	0	0	0	0
建 築 物		0	0	0	1	0
そ の 他		0	0	0	2	1
計		0	0	0	3	1

中毒発生時の状況や防止策などの詳細情報

1. 人に対する事故及び被害の発生状況

原因	発生月	使用現場の区分 ^{※1}	中毒の内容		被害者情報		中毒発生時の状況	一般的な防止策
			症状	中毒の程度	年齢	被害者数		
マスク、メガネ、服装等装備不十分	H26年4月	農業	めまい、胸やけ	中軽症	60～79歳	1	散布時に装備が不十分だったため暴露した。	<ul style="list-style-type: none"> ・農薬の調製又は散布を行うときは、農薬用マスク、保護メガネ等の防護装備を着用する。 ・作業後は身体についた汚れを洗い流し、洗眼・うがいをするとともに衣服を交換する。
	H26年9月	農業	徐脈、下痢、血圧低下	中軽症	40～59歳	1		
	H26年8月	農業	縮瞳	中軽症	成人	1	大型の散布機による農薬散布後、マスク等の防護装備を着用せずに薬剤排出作業を行い、誤って吸入した。	<ul style="list-style-type: none"> ・散布後の作業を行うときも、農薬用マスク、保護メガネ等の防護装備を着用する。 ・作業後は身体についた汚れを洗い流し、洗眼・うがいをするとともに衣服を交換する。
使用時に注意を怠ったため本人が暴露	H26年4月	農業	嘔吐	中軽症	60～79歳	1	散布中に誤って吸入した。	<ul style="list-style-type: none"> ・散布した農薬が自身にかからないよう、対象作物の高さ、風向等に注意し、強風時の散布は控える。
	H26年7月	農業	吐き気、めまい、全身発汗	中軽症	80歳～	1		
散布農薬の飛散によるもの	H26年6月	農業	吐き気	不明 ^{※2}	60～79歳	1	周辺住民が飛散してきた農薬に暴露し、体調不良を訴えた。	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅地等の周辺では耕種的防除や物理的防除など農薬以外の防除手法を検討する。 ・飛散が少ないと考えられる剤型を選択したり、飛散低減ノズルを使用するなど、飛散防止対策を十分に行う。 ・農薬が飛散しないよう風向等に注意し、強風時の散布は控える。 ・住宅地等の周辺で農薬を使用する際は、周辺住民に事前に周知する。

1. 人に対する事故及び被害の発生状況

原因	発生月	使用現場の区分 ^{※1}	中毒の内容		被害者情報		中毒発生時の状況	一般的な防止策
			症状	中毒の程度	年齢	被害者数		
農薬使用後の作業管理不良	H26年4月	農業	眼の痛み	不明	20～39歳	1	土壌くん蒸剤(クロルピクリン剤;劇物)の使用時に被覆は行ったが、気温が高くなったことにより農薬の揮発量が増加し、近隣住民が体調不良を訴えた。	<ul style="list-style-type: none"> ・住宅、畜舎等が風下になる場合には、土壌くん蒸剤の使用を控える。 ・住宅地等の周辺では高温期の処理を避ける。 ・土壌くん蒸剤を使用した際は被覆を完全に行う。 ・適正な厚さの被覆資材を用いる。 ・特に、土壌くん蒸剤の使用前には、改めてラベルの記載事項を確認し、記載事項を遵守する。
			眼の痛み、悪心	不明	40～59歳	1		
			眼の周りのかゆみ、眼の痛み、頭痛	不明	40～59歳	1		
			眼の痛み、喉の痛み	不明	60～79歳	1		
	H26年5月	農業	眼の痛み、喉の痛み	中軽症	0～19歳	3	土壌くん蒸剤(クロルピクリン;劇物)の使用時に被覆を行わなかったため、農薬が揮発して近隣住民が体調不良を訴えた。	
			眼の痛み、喉の腫れ、嘔吐、発熱	中軽症	40～59歳	1		
			眼の痛み、喉の痛み、鼻への刺激	中軽症	60～79歳	2		
			眼の痛み、喉の痛み	中軽症	80歳～	1		
			眼の痛み、喉の痛み、鼻への刺激	不明 ^{※2}	60～79歳	1		
	H26年11月	農業	眼の痛み	不明 ^{※2}	不明	1		
H26年8月	農業	眼の痛み	不明 ^{※2}	60～79歳	2			
H27年2月	農業	眼の痛み、息切れ	軽症	60～79歳	1	土壌くん蒸剤(クロルピクリン;劇物)の使用時に被覆は行ったが、揮発した農薬が何らかの理由で漏洩して、近隣住民が体調不良を訴えた。		

1. 人に対する事故及び被害の発生状況

原因	発生月	使用現場の区分※1	中毒の内容		被害者情報		中毒発生時の状況	一般的な防止策
			症状	中毒の程度	年齢	被害者数		
保管管理不良、容器の移し替え等による誤飲誤食	H26年7月	その他	不明	中軽症	80歳～	1	農薬がペットボトルに移し替えられていたため、お茶と間違えて誤飲した。	<ul style="list-style-type: none"> ・農薬やその希釈液、残渣等をペットボトルやガラス瓶などの飲料品の空容器等に移し替えない。 ・農薬やその希釈液、残渣等を飲料品の空容器等に誤って移し替えてしまうことのないよう、これらの空容器等は保管庫の近くに置かない。 ・農薬は、飲食物と分けて保管する。 ・農薬は、農薬保管庫の中に施錠して保管する等、安全な場所に保管する。
	H26年8月	その他	吐き気、嘔吐、大量発汗、血圧上昇	中軽症	80歳～	1	農薬を冷蔵庫に保管していたため、飲料と間違えて誤飲した。	
	H26年5月	その他	吐き気、嘔吐、腹部全体の不快感、唇の違和感	中軽症	20～39歳	1	農薬を水筒に移し替えていたため、飲料と間違えて誤飲した。	
	H26年6月	その他	嘔吐、下痢	中軽症	60～79歳	1	他の容器に移し替えた農薬を飲料と並べて置いていたため、間違えて誤飲した。	
	H26年4月	その他	咽頭部違和感、嘔吐、失禁	重症	40～59歳	1	飲料と間違えて誤飲した。	
	H26年5月	その他	不明	死亡	40～59歳	1		
	H26年7月	その他	不明	死亡	60～79歳	1		
	H26年8月	その他	口の中の違和感	中軽症	40～59歳	1		
	H26年10月	その他	全身性の浮腫	死亡	80歳～	1		
	H27年2月	その他	嘔吐	不明※2	80歳～	1		
	H26年5月	その他	硬直性痙攣、失禁	中軽症	60～79歳	1		
	H26年6月	その他	悪心、嘔吐、下痢	中軽症	80歳～	1	認知症の方が飲料と間違えて誤飲した。	
	H26年7月	その他	なし	不明	80歳～	1		
	H26年10月	その他	嘔吐	中軽症	60～79歳	1	農薬が居間に放置されていたため、認知症の方が飲料と間違えて誤飲した。	

1. 人に対する事故及び被害の発生状況

原因	発生月	使用現場の区分※1	中毒の内容		被害者情報		中毒発生時の状況	一般的な防止策
			症状	中毒の程度	年齢	被害者数		
その他	H26年4月	その他	眼の痛み	軽症	60～79歳	1	農薬を他の容器に移し替えようとした際に、はねた薬液が目に入った。	<ul style="list-style-type: none"> 農薬やその希釈液、残渣等をペットボトルやガラス瓶などの飲料品の空容器等に移し替えない。 農薬やその希釈液、残渣等を飲料品の空容器等に誤って移し替えてしまうことのないよう、これらの空容器等は保管庫の近くに置かない。
原因不明	H26年11月	その他	不明	死亡	80歳～	1	農薬の服用による中毒症状と考えられる。	<ul style="list-style-type: none"> 農薬やその希釈液、残渣等をペットボトルやガラス瓶などの飲料品の空容器等に移し替えない。 農薬やその希釈液、残渣等を飲料品の空容器等に誤って移し替えてしまうことのないよう、これらの空容器等は保管庫の近くに置かない。 農薬は、飲食物と分けて保管する。 農薬は、農薬保管庫の中に施錠して保管する等、安全な場所に保管する。
	H26年4月	その他	全身倦怠感	重症	40～59歳	1	農薬の服用による中毒症状と考えられる。	
	H26年4月	その他	倒れて動けない	死亡	60～79歳	1	農薬の服用による中毒症状と考えられる。	

※1 使用現場の区分とは、農業現場での使用を「農業」、それ以外を「その他」としています。

※2 医療機関を受診していないため、中毒の程度は不明です。

2. 農作物、水産動植物等に対する被害

被害対象	発生月	被害状況	被害発生時の状況	一般的な防止策
農作物	H26年5月	てんさいの葉の黄化、枯死	飛散防止対策を実施せずに、畦畔で除草剤を散布したため、飛散した。	<ul style="list-style-type: none"> ・飛散が少ないと考えられる剤型を選択したり、飛散低減ノズルを使用するなど、飛散防止対策を十分に行う。 ・農薬が飛散しないよう風向等に注意し、強風時の散布は控える。
	H26年6月	稲の葉の黄化		
	H26年6月	稲の葉の黄化		
	H26年6月	スイートコーンの生育不良		
	H26年6月	稲の葉の変色		
	H26年7月	稲の葉の変色、生育不良		
	H26年5月	稲の葉の変色、生育不良	強風時に、隣接する畑地で除草剤を散布したため、飛散した。	
	H26年8月	はくさい、ぶどうの枯死	土壌くん蒸剤(クロルピクリン;劇物)の使用時に被覆を行わなかったため、農薬が揮発した。	<ul style="list-style-type: none"> ・土壌くん蒸を使用した際は被覆を完全に行う。 ・適正な厚さの被覆資材を用いる。
	H26年7月	稲の葉の変色、枯死、生育不良	除草剤を他の容器に移し替えて保管していたため、殺菌剤と誤認し、水稻に散布した。	<ul style="list-style-type: none"> ・農薬やその希釈液、残渣等をペットボトルやガラス瓶などの飲料品の空容器等に移し替えない。 ・農薬やその希釈液、残渣等を飲料品の空容器等に誤って移し替えてしまうことのないよう、これらの空容器等は保管庫の近くに置かない。
	H26年7月	稲の枯死	水稻生育期間中に使用できない除草剤をラベルを確認せずに使用した。	<ul style="list-style-type: none"> ・農薬の使用に当たっては、容器の表示事項等をよく読み、適正に使用する。
H26年5月	茶の葉の黒化	過去に使用したことのない殺虫剤を散布後、遮光資材による被覆を実施したところ、被覆資材内の気温が高くなったことが原因の一つと考えられる。	<ul style="list-style-type: none"> ・過去に使用したことのない農薬を使用する場合は、病害虫防除所等の関係機関の指導を受けることが望ましい。 	
魚類	H26年7月	魚類の斃死	農薬が河川に流入した原因は不明であるが、農薬が原因の一つとして考えられる。	<ul style="list-style-type: none"> ・農薬が河川に飛散・流入しないように注意する。 ・使用残農薬や不要になった農薬は、廃棄物処理業者に処理を依頼するなど適正に処理する。
	H26年10月	魚類の斃死		

3. 自動車、建築物等に対する被害

被害対象	発生月	被害状況	被害発生時の状況	一般的な防止策
その他	H26年11月	飼い犬が死亡	本来、害虫駆除の目的で使用する農薬（殺虫剤）を、作物を害する野生生物を駆除する目的で、食品に塗布して畑に置いていたところ、狩猟中の猟犬が食べた。	・本来の目的や使用方法以外で農薬を使用しない。